

平成 30 年度岡山県計画に関する
事後評価

令和 2 年 1 月

岡山県

令和 5 年 1 1 月（追記）

3. 事業の実施状況

平成30年度岡山県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能分化・連携促進のための基盤整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を踏まえて、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築していく必要がある。</p> <p>平成30年7月1日現在の本県の回復期病床数は3,571床であるが、地域医療構想における令和7年の回復期に係る必要病床数は6,480床と約3,000床不足しており、病床機能の分化・連携の取組を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和6年度における回復期病床数：5,832床 (地域医療構想 進捗率90%)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療構想における必要病床数に対し、病床機能報告にて過剰となっている機能病床について、地域医療構想調整会議における協議を踏まえ、不足する機能病床へ転換するための施設整備に対して補助を行う。</p> <p>また、地域医療構想の達成に向けた医療機関の統合・事業縮小の際に要する費用に対しても補助を行う。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象医療機関数：7機関	
アウトプット指標(達成値)	令和5年度以降事業着手予定	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった（令和5年度以降事業着手予定）
	<p>(1) 事業の有効性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能</p> <p>(2) 事業の効率性 未実施（令和5年度以降事業着手予定）のため評価不能</p>
その他	<p>未実施理由：事業要望件数・額が当初想定を下回ったため。</p> <p>今後の方向性：令和6年度事業に充当予定。</p>

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.7】 晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネット）整備 拡充事業	【総事業費】 220,910 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晴れやかネットの拡張機能として構築した、医療・介護の多職種による情報共有ツール（ケアキャビネット）を運用し、県内の医療・介護連携のツールとしてさらに発展させるとともに、県民等に対して普及啓発をし、地域医療の質の向上、地域包括ケア体制の構築を促す。</p> <p>上記の内容を充実させるため、医療、介護関係職種の参加を推進する。</p> <p>アウトカム指標：拡張機能参加施設数 平成 30 年 1 月末時点：344 施設 → 令和 5 年 3 月末：400 施設</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務の効率化を目指して、医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）及び、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）の強化を行う。</p> <p>①サービス提供記録を報酬請求に必要な帳票の出力に反映させる機能の付加等のシステム改修を行う。</p> <p>② I C T を用いた多職種連携を県内全域に普及させることを目指して、ケアキャビネットの利用促進と、利用者のモニタリングによるシステムの機能強化と運用方法の改善を進めるために、システム利用者の負担による運営が可能な状態に至るまで、試用期間を設ける。</p> <p>③医療と介護の連携を向上させるため、「晴れやかネット」基本機能のシステム改修を行う。また、情報を開示する施設に対して、必要な機器の新設及び更新に係る費用の補助を実施する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	システム整備件数 年 1 件	
アウトプット指標(達成値)	システム整備件数 年 1 件	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：拡張機能参加施設数の増加</p> <p>観察できた → 指標：令和元年度末 454 施設 令和2年度末 504 施設 令和3年度末 285 施設 令和4年度末 186 施設</p> <p>※参加施設減の理由：R3年度より会費制を導入した影響による。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>利用者等のニーズを踏まえたシステム改修を行い、県内各地の医療・介護関係職種への利用拡大を図ることにより、医療・介護サービスの質の向上と事業者の業務効率化につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ケアキャビネットを利用することにより、医療・介護の多職種による情報共有がリアルタイムに行われるため、複数施設への問い合わせ等に伴う業務負担が軽減され、効率化につながっている。</p>
<p>その他</p>	<p>晴れやかネットの運用終了に伴い事業を終了し、拡張機能（医療・介護関係職種の情報共有システム）は開発ベンダーが運用を引き継ぐこととなった。ICTとは関わりが少なかった介護等の多職種の現場職員が、当該事業の成果としてシステムを通じて医介連携が促進され、質の高いサービスを提供することができた。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 7,699 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療技術の進歩等を背景として、NICU（新生児特定集中治療室）等に長期間入院した後、人工呼吸器等を使用し、痰の吸引などの医療的ケアが必要な児（医療的ケア児）が増加している。こうした中、障害が固定されない医療ニーズの高い児に対する支援は、障害福祉サービスが行き届かないことも懸念され、支援の充実が求められている。</p> <p>また、在宅医療や訪問看護等在宅生活を支援する側にとっても、今までは医療的ケア児への支援を経験する機会が少なく、抵抗感を持つ専門職もいることから、人材育成や多分野・多職種連携を強化し、医療的ケア児や家族を支える包括的かつ継続的な在宅療養支援体制の整備が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所施設利用者数(小児) (H28 : 2,610 人→R1 : 2,908 人) ・短期入所事業所のうち小児(障害児)受入可能施設数 (H29:35 施設→R1:40 施設) ・医療型短期入所施設利用者数(小児) (R3 : 1,007 人→R4 : 1,250 人) ・短期入所サービス実施施設数(障害児)の増加 (R3 年度末:45 施設→R4 年度末:50 施設) 	
事業の内容(当初計画)	<p>(1) 医療的ケア児を始めとする小児等の在宅医療が抱える課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(2) 医療連携の強化を図るための研修及び検討会議(周産期・小児科)</p> <p>(3) 多分野・多職種連携による小児等の在宅療養支援を推進するための取組(関係機関・職種の連携強化の研修・検討会議等)</p> <p>(4) 人材育成(訪問看護ステーション、ヘルパー等への技術研修)</p> <p>(5) 患者・家族への支援(個別支援及び支援者に対する助言指導)</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・研修会・連携会議参加人数：100 名	
アウトプット	・研修会・連携会議参加人数：463 名	

ト指標(達成値)	<p style="text-align: right;">271名 (H30年度)、192名 (R1年度)</p> <p><令和4年度> 研修会 : 新型コロナウイルス感染症の影響等により未開催 連携会議 : 2回開催 (13機関、47名参加)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期入所施設利用者数(小児) : (R1年度) 2,089人 ・短期入所事業所のうち小児(障害児)受入可能施設数 : (R2.4.1現在) 41施設 ・医療型短期入所施設利用者数(小児) : (R4) 1,045人 ・短期入所サービス実施施設数(障害児) : (R5.4.1時点) 51施設 <p>短期入所施設の利用者数については、利用希望者の状況のみならず、施設の空き状況や施設で利用できるサービス等にも影響される場合があると考えている。また、利用施設と利用者との要望等のマッチングも難しいケースも報告されていることから、当事業において、実施している短期入所情報交換会において、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していく。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療的ケア児やその保護者が地域で安心して療養するためには、資源の開発や支援者の資質向上などの体制整備が不可欠であることから、平成30年度新たに医療的ケア児の概況把握を実施した。それにより、関係機関の連携体制の強化が図られ、次年度の方向性の示唆を得ることができた。</p> <p>また、令和元年度は、感染症等の疾病が少なく、医療的ケア児が在宅で過ごしやす時期及び文部科学省が医療的ケア児に関する調査を実施する時期と合わせて調査を実施した。それにより、より実態に近い医療的ケア児に関する状況を把握することができ、関係機関と情報共有し、連携体制強化が図られた。</p> <p>なお、年々増加傾向にあった短期入所施設利用者数(小児)だが、令和元年度は減少しアウトカム指標を達成できていないことから、利用者にとって利用しやすいサービスを検討し、地域で安心して生活できるシステムの構築を目指していくこととしている。</p> <p>また、医療型短期入所施設利用者数についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当該施設に利用制限が設けられたため、利用件数が目標値に達しなかった。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>旭川荘は、県内全域的に事業を展開しており、長年にわたり在宅の小児の医療や療育に取り組んでいることから、関係機関との連携の素地ができています。本事業でこの基盤をもとにさらに体制整備を図ることで効率的に事業を実施できている。また、関係機関との連携を図り易いことから、スムーズに情報共有、連絡調整ができており、コスト削減につながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 256,686 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	看護師等養成所（公的立を除く）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	養成所設置者は、ガイドラインにより、営利を目的としない法人であることが原則とされているため、教育内容の向上及び看護師等養成力の強化を目的としたその運営支援が必要。	
	アウトカム指標 ・ 看護職員業務従事者数(常勤換算) (H28. 12. 31 時点 26,571.6 人)⇒R1 年度 27,219.4 人 ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R2 年度:59.9% (看護師等養成所運営事業計画による) ⇒R4 年度:65.0 %	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所運営における教員・専任事務職員等の人件費ほか、人庁等費、実習施設謝金等に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 ・ R1 年度：補助 13 施設、定員数 1,960 人 ・ R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
アウトプット指標(達成値)	補助対象看護師等養成所の経営安定による学生定員数の維持 ・ R1 年度：補助 13 施設、定員数 2,020 人 ・ R4 年度：補助 13 施設、定員数 2,036 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ・ 看護職員業務従事者数（常勤換算）(R2. 12. 31 時点 27,525 人) ・ 看護師等養成所卒業者の県内施設就業率 R4 年度：64.6% (看護師等養成所運営事業計画による)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の運営には、教育水準を確保するために不可欠な専任教員の人件費や講師・実習施設への謝金等の多額の経費が必要である。経費の補助により、養成所の安定的な運営が図られている。県内施設就業率の向上のため、引き続き養成校や実習病院等と協力して県内定着への働きかけを行うとともに、個々の学生に対する個別対応も実施していく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所は、指定規則及びガイドライン等の関係法令に沿った運営を義務づけられている。補助事業実施により、養成所の運営状況を把握でき、法令遵守や合理的な運営の指導を行うことが可能となる。また、養成所側にとっては、県からの運営経費の確認及び人件費の補助により、透明性のある運営が担保され、コスト削減にも繋がっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 岡山県介護施設等整備事業	【総事業費】 73,645 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	介護施設・事業所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る。 アウトカム指標値：第7・8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で見込んだ定員数の確保を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型サービス施設等の整備に対して支援を行う。 ② 施設の開設時から安定した質の高いサービスを提供するため、初度経費等に対して支援を行う。 ③ 既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるため、プライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 ④ 介護療養型医療施設からの転換整備について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所（定員27人） ② 認知症高齢者グループホーム 1カ所（定員9人） 小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所（定員36人） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 介護老人保健施設 2カ所（定員64人） 介護付き有料老人ホーム 1カ所（定員50のうち1人） 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員132人） ③ 特別養護老人ホーム 5カ所（定員229人） ④ 介護療養型医療施設 2カ所（定員64人）	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度においては、次の事業に補助した。 ② 小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所（定員9人） 介護療養型医療施設 1カ所（定員24人） 令和4年度においては、次の事業に補助した。 ② 介護付き有料老人ホーム 1カ所（定員50のうち1人） 介護ロボット・ICT導入支援事業（定員132人）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の整備促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設整備の工事発注等において、入札など競争性を確保することにより効率的な事業の実施が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>令和4年度への繰越事業 ② 介護ロボット・ICT導入支援事業 2カ所</p>